研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元 年 6 月 2 日現在

機関番号: 14501 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2017~2018

課題番号: 17K13289

研究課題名(和文)日本統治時代台湾における「新女性」の構成と多元的台湾社会の実態についての研究

研究課題名 (英文) the Study on Construction of the "New Woman" and Conditions of Pluralistic Taiwan Society under Japanese rule

研究代表者

藤岡 達磨 (FUJIOKA, Tatsuma)

神戸大学・人文学研究科・人文学研究科研究員

研究者番号:00611849

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文):本研究計画を通じて、複数の近代化下の本島人女性たちは、「近代」「日本」「中華」などの複数の近代性、「職業婦人」「専業主婦」「モダンガール」などの近代女性像など台湾における文化正統性が複数存在することを利用し、所属していた階層や生活様式に合わせて、結婚修行のため、新たな母親役割に対応するため、女性の社会進出のためなど、相対的に自律的で複層的な文化戦略を取っていたことが明らかになった。この自律性あるいは選択可能性は、本島人女性、時には内地人女性を含めた女性内部での意見の相違、あるいは対立を生み出しており、総じて個人として権力を行使する消費者としての女性像(モガ)への評価が低いことが分かった。 価が低いことが分かった。

植民地社会に対する宗主国の影響の現れ方の共通点と相違点を具体的資料に基づいて明らかにすることで、植民地社会における近代社会の複層的な実態を明らかとした。この研究成果は従来までは、宗主国対植民地社会の 構図で単純化されがちな植民地社会の近代化の状況の理解を相対化し、より多様な台湾近代社会の在り方を提示した点で、社会的学術的な意義を持つ。

研究成果の概要(英文): Through this research project, it is clear that the Taiwanese women using advantage of the existence of multiple cultural legitimacy in Taiwan, that is such as "Western", "Japanese", "Chinese" modernities and images of female such as "Working lady" "Housewife" "Modern girl", adopted relatively autonomous and multi-layered cultural strategies according to the classes and lifestyles for ready to marry, respond to new mother roles, women's social advancement so on. This autonomy or selectability creates a disagreement or conflict within women including Taiwanese women, and sometimes Japanese women. It turned out that the evaluation to the female image as a moga) who exercises power as an individual as a whole is low.

研究分野: 社会学, 台湾研究

キーワード: 台湾 女性

様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1.研究開始当初の背景

歴史上、台湾は東アジアと東南アジアの中間地という地理的特性ゆえに複数の文化圏の交差する場となっており、常に外来文化の影響を受けてきた社会であった。安定的制度を確立した外来政権も存在するが、この制度化を果たした側からの記述は、単一国家や単一社会を強調することで、周縁的な性格を持つ社会の複雑性とその複雑な社会における主体的エージェントの振る舞いの戦略性を見過ごしてしまうという欠点を持つ。日本の台湾統治に関しても、台湾総督府民生長官である後藤新平による「同化即差別」の方針にも覗えるように、台湾人(本島人)の「同化」政策は、約51年の統治において一貫してはおらず、そのため台湾人は日本人であって日本人でないという「包摂」と「排除」の狭間に常に置かれ、曖昧な存在とみなされ続けたそこで本研究では複数の帝国の周縁であった台湾という地域の性格を考慮に入れつつ、あえて国家権力の最周縁に位置する集団に注目し、彼らが多重社会の中でどのような文化的戦略を持ち、どのように実践を行い生活していたのかという点から検討した。特にこの複数の近代性の周縁部という状況を考察するための対象として、台湾における伝統と西洋および日本の三つの近代性の多重的浸透の見られたローカル・エリートの一類型である新女性という存在に焦点を当てた。

2.研究の目的

本研究期間内の計画では台湾において 新女性 が伝統的家父長制と植民者の「二元的権力構造」から構成されたことに注目し、この植民地近代の状況下で複雑な主体や政治的現実と向き合い戦略を構築し、駆け引きを行ってきたかという点の解明を試みた。新女性の人生戦略と生活実践に焦点を当てることで、単線的な支配・被支配、内地人・本島人という関係性では捉えきれない集団内部での階層性や動員できる資源の不均衡による行為主体の振る舞いの差異を射程に捉える事ができる。結果としてこのことは、これまで見過ごされがちであった植民地台湾社会の形成過程の力学を、行為主体のレベルから考察することを可能とした。研究の目的としては、このミクロとマクロの関係性が結果として、排除と包摂の二重性を生みだし、台湾意識や台湾文化の構築の起源として寄与していることを明らかにすることであった。

3.研究の方法

研究目的の達成のために、植民地台湾における総統府の女性教育の政策の方針とその実施面での官僚や教師たちの取り組みと、当時の大衆紙における女性言説の構成、実際の女性たちの受容と奪用の戦略の関係について、当時に資料と日本統治期に日本の植民地統治を受けた経験を持つ台湾人女性たちへの聞き取り調査を実施した。

具体的には、日本統治期の 51 年間において発行された総督府関係の文書を資料として総督府の女性に対する文化政策を検討し、当時台湾島で発行されていた女性誌である『台湾婦人界』『台湾愛国婦人』『婦人と家庭』『台湾愛国婦人新報』における女性の在り方についての言説について調査を行った。また、当時の女性自身の意識および実践の変化について理解するために、当時の台湾人女性の意識や生活の変化が見て取れる資料として、まず教育関係機関の資料である『台北第三高等女学校同窓会報』『台南第二高等女学校同窓会報』『台中市家政女学校校報』などを収取し、分析を行った。またこれらに加えて、より学歴が低い女性の変化について検討するために『社会教化美談集』などの資料における女性の表現のされ方を分析した。これに加えて、当時の女性たちの意識を知る資料として、『虹のプリズム』に代表されるような、当時の女性知識人たちによる自伝および回想録及びこれに関連する口述史に関係する資料を収集し、分析を行った。これに加えて、これら資料調査の内容を補填するために日本式教育を受けた女性たちへのインタビュー調査を行った。

4. 研究成果

本研究計画を通じて、複数の近代化下のローカル・エリートであった本島人女性たちは、台湾における文化正統性が複数存在することを利用し、相対的に自律的なで複層的な文化戦略を取っていたことが明らかになった。

台湾総督府は、女性教育を推進する意向をほとんど持たなかった。なぜならば、台湾において女性は、妓女や肉体労働を主とする女性労働者を除いて、外部社会にあらわれてこなかったので、ほとんど何の社会的な影響力も持たない存在だとみなされていたからである。1898 年の台湾公学校令の発布から女子教育は開始されたが、公学校の必修科目に裁縫を増設した形で制度化された。つまり、従来の公学校の付け足しとして女子教育は開始され、それで十分だとみなされていた。しかし、このための予算すら、総督府側からは支給されず、女子教育の実施のためには、地元の台湾人士紳による援助が不可欠であった。

台湾人士紳たちが女子教育の実施を支援した背景として学歴の身分シンボル化がある。伝統社会における纏足という身分表記記号が喪失したことで、女性は新たな階層的シンボルが必要になった。そこで用いられた方法は、上流階級に属すると思われるファッションを纏う方法(モダンガール)があり、もう一つが女児の就学の負担と「開明的」な家庭環境を社会的に表現する方法としての、「学歴」の新しい身分シンボル化であった。資料の記述から学歴が肩書として機能しており、しかも家名を高めるためのシンボルとして機能したことが明らかになった。また、『虹のプリズム』や『同窓会報』などの資料を分析することを通じて、文化政策は本島人女

子を開放する一方で、「日本」には成りきれないことを実感していたことも明らかに「なった。一方中層以下の階層においては、新たな親子関係の全うのため(母親役割の再編) 伝統的な社会秩序を抜け出し外部に出るため(伝統文化への挑戦) 伝統的秩序とも合致する「文明」の獲得のため(文明と進歩への志向) などから、新しい文化は受容されていた。これらの資料分析を通じて、日本への同化を目指した総督府の文化政策は当時の女性の生活様式・ライフコースなどに影響を与えていたものの、その受容のされ方は一様ではなく、所属していた階層や先有傾向と生活様式に合わせて、「家名」を高めるため、結婚修行のため、新たな母親役割に対応するため、女性の社会進出のためなど、受容方法に自律性と戦略性が現れてきていたことが明らかになった。

この自律性あるいは選択可能性は、本島人女性、時には内地人女性を含めた女性内部での意 見の相違、あるいは対立を生み出しており、「職業婦人」「専業主婦」「モダンガール」のどの女 性像を自らの理想とするかによって、総督府の文化政策の捉え方が異なっていた。日本統治期 に台湾島で発行された女性誌記事の分析によって、「職業婦人」と「専業主婦」型の女性像は結 婚と家族の構成を重視し国と社会への貢献を強調する点で、国家への女性の動員を図ろうと意 図は共通しており、この点で内地の言説に相似している。「職業婦人」像は、婚姻に関しては愛 情を重視し、より西洋近代家族に近いような性別役割分業を志向する。この点で、この女性像 は個人としての女性を重視し、職業婦人としての成功も重視されている。家族内での役割とし ては、夫に対する妻の役割を重視されている。「専業主婦」像は、家父長制的家族像に基づいた 家族を志向する。愛情の有無よりも、家庭を破綻なく運営することに重点が置かれる。職業的 な達成は副業として、主業である家庭内役割が遂行できた上で補助的な扱いをされているにと どまる。つまり、男に仕える女性像およびサービスの提供者としての母の役割の強調されてい る。また、このどちらの女性像を支持する場合でも、個人として権力を行使する消費者として の女性像(モガ)への評価が低いことが分かった。「職業婦人」型の女性像を支持する場合も、 愛情を強調し女性自身の国家への貢献を強調するものの、全体としてそれが男性(夫)への奉 仕という回路を通じて表現されることが多く、女性自身の国民としての動員という色彩は薄か った。この後、37年以降から終戦に至るまで、日本帝国内の公的な女性像がほぼ家庭内での奉 仕、男性への奉仕を通じて国家に貢献するという性差と家父長制を通じた従属的女性像の構成 へと収束していく契機が、1920年代から 1930年代の台湾島における女性像の表象において早 くもその兆候を示していることが明らかとなった。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

藤岡達磨、「『想像の共同体』論の再構成 【知識・制度・実践】による架橋の試みに注目して 」、2019年(発行予定)、『社会学雑誌』35号、査読有、神戸大学社会学研究会

[学会発表](計5件)

藤岡達磨 ,日本統治期の台湾における近代女性イメージ構築 1920 年代 30 年代の『台湾婦人界』および『台湾愛国婦人』における女性表象の比較から ,第 91 回日本社会学会大会,甲南大学,2018/0915-16

<u>Tatsuma FUJIOKA</u>, Politics of female image building in Taiwan during Japanese rule: From the Comparison of Women's Representation in Taiwan Women's World and Taiwan Patriotic Women in the 1930's, THE FOURTH GLOBAL CREATIVE INDUSTRIES CONFERENCE, Hangzhou, 2018/5/26-27

<u>藤岡達磨</u>, The construction of Taiwanese modern girl under Japanese colonial rule and commercialism,「海上のシルクロードとアジア海港都市の変遷」国際学術会議及び第13回日中韓アジア海港都市研究学術会議」, 広州, 2017/11/13-14,

<u>藤岡達磨</u>,「モノと人の関係を通じた共同体の可視化 D.ミラーと A.アパデュライの物質文化論を中心に」、日本社会学史学会関西例会、京都大学、2017/10/21

<u>Tatsuma FUJIOKA</u>, The birth of Taiwanese modern girl under Japanese colonial rule and commercialism, The Third Global Creative Industries Conference, Hong Kong ,2017/09/02-03

[図書](計1件)

<u>藤岡達磨</u>、「日常の中の非日常 消費の社会学」、2019年(発行予定)『大学生のための 基礎科目シリーズ・社会学』、油井清光・白鳥義彦・梅村麦生編、昭和堂

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称: 発明者: 権類: 種号: 番願年: 国内外の別:

取得状況(計件)

名称: 発明者: 権類: 種類: ま得年: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。